**大阪市政だより・1995.5．NO.592.**

**野宿生活者問題について**

　近年、景気の低迷による企業倒産や求人の減少、高齢化した日雇労働者の雇用の制約等で生活困窮となり、野宿を余儀なくされた野宿生活者の数が市内全域で増加しています。

　大阪市では、この問題について全市的に取り組んでいくため、昨年5月に「大阪市野宿生活者問題検討連絡会」を設置。就労、福祉・保健医療の援護、公園・道路等の適正管理など、さまざまな課題について総合的に施策の検討を重ねています。また、平成10年度から野宿生活者の実態把握に努めています。10年8月に行った野宿生活者の実態調査では、市内の野宿生活者は8660人でした。公園、道路等にテントや小屋掛けで野宿生活をしている人は2000人を超えています。公園や道路の機能が阻害されている場合には、撤去等の指導・勧告を行う一方、野宿生活者の中で、高齢や病気等で働けない人には、生活保護制度による入院や施設への入所等の措置を行ってきました。また、従来から野宿生活者が多かったあいりん地域とその周辺をはじめ、市内全域に野宿生活者が増えてきています。日雇労働者の野宿生活者が多いことから、野宿生活者対策とあいりん対策とは密接なかかわりをもっています。10年度は年間延べ約1万人の高齢日雇労働者の雇用創出をはじめとしたさまざまな自立支援事業も実施し、11年度には、引き続き、野宿生活者の実態把握に努めるとともに、新たに野宿生活者の生活相談や生活ケアセンターの整備なども予定しています。

　しかし、全国から大阪市に流入し、増加し続ける野宿生活者全体に対する抜本的対策を行うには、もはや一地方自治体の取組みのみでは解決しえない問題となっています。このため、国レベルでの統一した基本方針の提示と、財政措置や法整備等を機会あるごとに国等に対して要望してきました。昨年の11月2日に磯村市長から小渕総理に野宿生活者問題についての取組みを要望したことが契機となり、今年2月12日に、関係省庁と大阪市を含む関係自治体で「ホームレス問題連絡会議」が設置され、国レベルでの対策が検討されることになりました。第2回目は3月、第3回目は4月と一定の方向性を出すべく精力的に会議を重ねています。

　野宿生活者問題はすべての方の人権にかかわる問題でもあり、一日も早い解決をめざし、国と自治体とが力を合わせて、この問題に取り組んでいますので、皆さんのご理解をお願いします。

　問合せ…大阪市野宿生活者問題検討連絡会事務局　6208-7924へ。